

認定看護管理者教育課程 ファーストレベル

1) 教育理念

多様なヘルスニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

本教育機関は、自律的研鑽を求める教育・学究の場となることを意図し、変動する環境に適応し発展へ向けて挑戦し続けられる人材を育成する。ひいては、認定看護管理者の社会的認知をもたらす人材の輩出をめざす。

2) 教育目的

- (1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的な知識・技術・態度を習得する。
- (2) 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度を習得する。
- (3) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力を高める。

3) 教育目標

- (1) 保健医療福祉に関する諸制度や理論を学び、職種・機関の役割を理解する。
- (2) 組織の目的を達成するために、組織の基本概念を理解し、管理に必要な基礎的能力を育成する。
- (3) 管理・監督者としての責務を自覚し、人間関係能力を高め、リーダーシップを発揮できる能力を養う。
- (4) 職場の看護サービスの向上をめざし、課題を分析し解決する能力を拡大する。

4) 教育課程

教科目	時間数	教科目	時間数
看護管理概論	15 時間	グループマネジメント	30 時間
看護専門職論	30 時間	人材育成論	15 時間
ヘルスケアシステム論	15 時間	看護情報論	15 時間
看護サービス提供論	30 時間	特別講義	6 時間

5) 教育課程修了要件

- (1) 各教科目時間数の4/5以上の出席があること
- (2) 7教科目すべてに合格していること

6) 実施機関

公益社団法人 静岡県看護協会

7) 会場

静岡県看護協会会館

8) 開催期間

平成29年6月1日(木)～9月4日(月) 27日間

(日程表は受講通知時にお知らせします。土日・祝日に講義が入ることもあります。)

9) 受講要件(下記の(1)～(3)の要件をすべて満たしている者)

- (1) 日本国の看護師免許を有する者
- (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算して5年間以上ある者
- (3) 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者

10) 定員 60名

11) 受講料

- (1) 受講料(修了審査料を含む) 150,000円 平成29年度 日本看護協会会員 100,000円
- (2) その他 資料代 ※ 既納料金は返金しません。

